

本科4年生、5年生、専攻科生

学生課学生支援係

## 令和4年度 日本学生支援機構 緊急特別無利子貸与型奨学生の募集について

下記のとおり募集しますので希望者は速やかに申し出てください。

**申出期限：令和4年12月23日（金）**

申出先：学生支援係 メールの場合：gakuseik@tokuyama.ac.jp

電話の場合：0834-29-6234

### 奨学金の概要

対象学年：本科4年生、5年生、専攻科生

対象者の要件：以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること  
※家計基準は、日本学生支援機構で確認します。人物・学力基準は、学生支援係に問い合わせてください。
- ② 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③ 家庭からの多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- ④ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤ 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和4年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した。予定していたアルバイトについて見込んでいた収入が得られなくなった等）

貸与始期：「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月（令和4年4月以降）を選択

貸与終期：令和5年3月までの貸与となります。（令和4年度限りの貸与になります。）

貸与月額：2～12万円（1万円単位で選択）